

KARIYA CITY 2023 → 2042

FUTURE

NAVI

第8次刈谷市総合計画

KARIYA CITY 8TH COMPREHENSIVE PLAN

1

第1編

序論

01

計画の意義と特徴

刈谷の未来をつくるのは、
わたしたちだ。

総合計画は、地方公共団体におけるまちづくりの方針や目標などを定めるものとして、地方自治法により策定が義務づけられていたことから、本市では、昭和43年（1968年）の第1次から平成23年（2011年）の第7次にわたり策定してきました。平成23年（2011年）に地方自治法が地方分権改革の一環として改正され、法に基づく策定の義務はなくなりましたが、本市では、総合的かつ計画的な市政運営を行うため、同年4月に施行した刈谷市自治基本条例の中に総合計画の策定を位置づけることとしました。今回、第7次総合計画基本計画の計画期間満了に伴い、基本構想の内容を見直すこととし、第8次総合計画（以下「本計画」という。）を策定しています。

本計画は、本市における全ての計画や施策の最上位に位置づけられるもので、まちづくりのビジョンや将来都市像を示すとともに、それらの実現に向けて具体的な施策の方向性を示す『まちづくりのナビゲーション』としての役割があります。また、各分野間をつなぎ、施策間の一体性を確保することや、市民、事業者、各種団体などまちづくりを担う各主体が共存・協働してまちづくりに取り組むための指針となるものです。

本計画を推進する上では、各施策が計画的に実施されているかを測る「進行管理のものさし」として、目標（めざす姿）や成果指標を設定し、その達成状況を評価することが重要であり、PDCAサイクルにより進行管理を実施し、



▶ 動画で解説 



時代の変化に対応した施策を推進していく必要があります。

本計画の策定にあたっては、日本全体における人口減少、少子高齢化の進行や、新たな技術の発展、新型コロナウイルス感染症の流行などにより大きく変わろうとしている社会経済情勢を加味しつつ、めざすべき将来都市像の実現に向け、世界共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念や国が進める地方創生の視点を取り入れました。

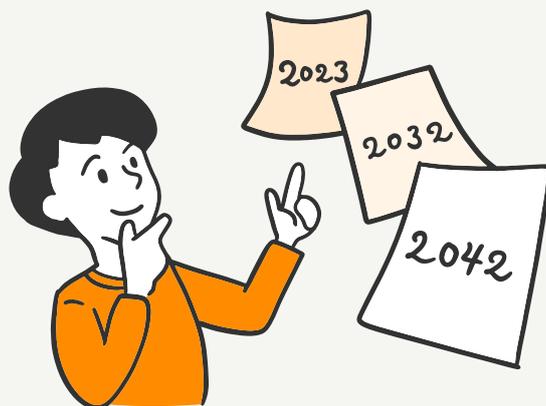
今後の社会経済情勢の変化に対し、新たなまちづくりの方向性を示すことで、柔軟かつ迅速な施策の推進に努めます。

02

計画の概要

計画の構成と期間

本計画は、目標年次である令和24年（2042年）を展望した本市のまちづくりの将来都市像を実現するための方針並びに施策を明らかにするもので、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されます。



01 基本構想

計画期間：令和5～24年（2023～2042年）

基本構想は、本市の将来都市像の実現に向けたまちづくりの方針や施策の大綱を定めるものです。

02 基本計画

計画期間：令和5～14年（2023～2032年）

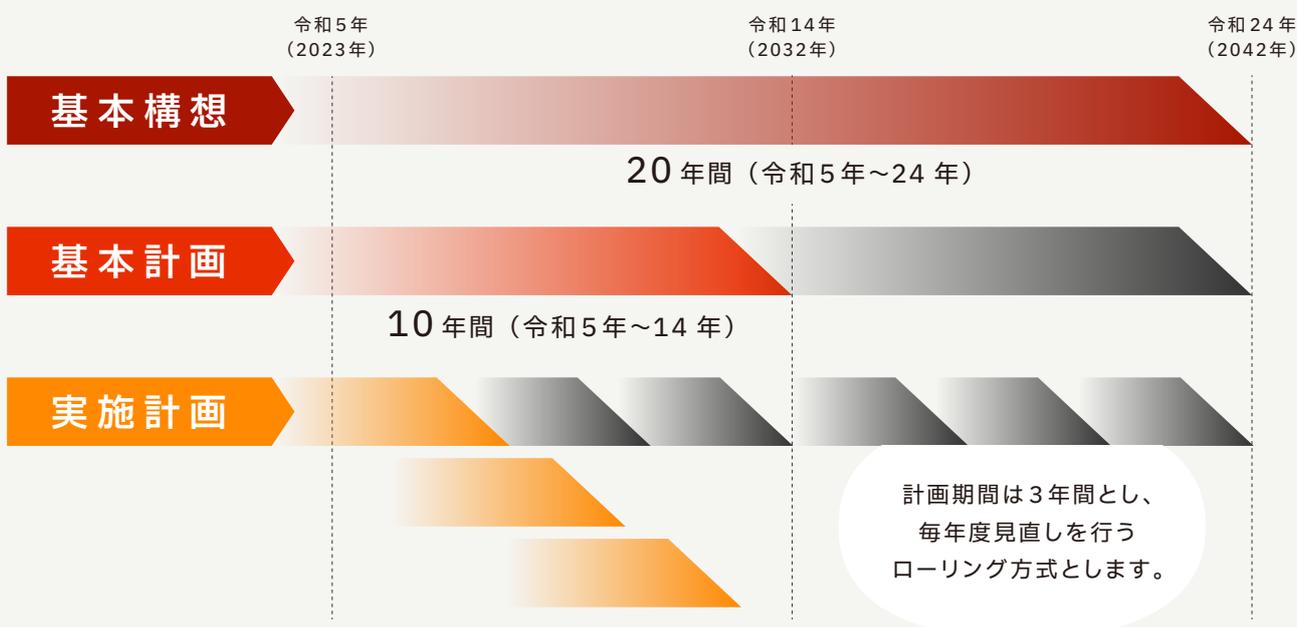
基本計画は、「基本構想」で示された将来都市像の実現をめざし、施策の体系を示すとともに、内容について明らかにするもので本市の行財政運営の基本的指針となります。

03 実施計画

計画期間：毎年度策定・3か年ローリング

実施計画は、「基本計画」で示された施策を実現するため、主な事業の内容や実施年度を明示するものです。

実施計画は、3か年を計画期間としてローリング方式により毎年度策定します。

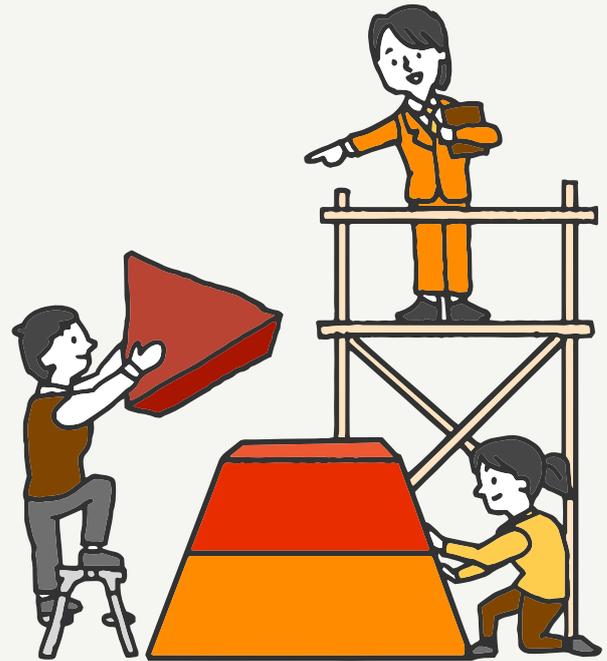


デジタル田園都市国家構想 総合戦略との関係性

国においては、デジタル田園都市国家構想のもと、国と地方が一体となって、デジタル田園都市国家構想総合戦略を定め、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図ることとしています。

本市では、出生率の向上と子育て世代の転出抑制などの課題を解決するため、デジタル技術の活用を重要な視点とした『刈谷市デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「総合戦略」という。）』を策定・推進しており、この課題は総合計画におけるまちづくりの主要課題と一致するものです。

本計画では、総合戦略の内容を重点戦略として位置づけ、一体的に施策の推進を図るとともに、重要業績評価指標（KPI）を設定し、進捗管理を行うものとします。



SDGsの理念に基づく まちづくりの推進

SDGs(Sustainable Development Goals)は、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、平成27年(2015年)の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことであり、令和12年(2030年)までを期限とする世界共通の目標です。持続可能な世界を実現するために17のゴールと169のターゲットから構成され、経済・社会・環境を包含する統合的な取組を示しています。

SDGsの目標は、スケールこそ異なるものの、総合計画に示す各施策のめざす姿とおおむね一致するため、本市においては、総合計画の施策を展開することで、SDGsの推進を図るものとなります。

本計画では、基本計画の重点戦略と基本方針別計画において、該当するSDGsのゴールを表示し、関連性を明示するものとなります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



03

時代の潮流〔計画策定の背景〕

本市を取り巻く社会経済情勢は、人口減少・少子高齢化の進行やICT社会の進展など、様々な点で大きく変化しています。以下に、本計画において留意すべき、時代の潮流を整理します。

少子高齢社会から「人口減少社会」へ

高齢化とともに少子化が急速に進行し、平成23年（2011年）には、人口が継続して減少する「人口減少社会」の時代に入ったといわれています。

労働力の減少、社会保障費などの増大による現役世代の負担増、個人消費の落ち込みなど、従来の社会保障制度や経済状況に大きな影響が生じています。

超高齢社会を乗り越える「生涯現役社会」への転換

日本全体では、平成19年（2007年）に高齢化率が21%を超える超高齢社会が到来し、労働力人口も減少する中で、社会保障制度の持続可能性に対する不安や財政状況の悪化、労働力の確保、国際的な経済競争力の低下など、多様な

課題が浮き彫りとなっています。

高齢者も社会を支える役割を果たすとともに、生きがいを持って社会に参加する環境を整え、年齢にかかわらず活躍できる「生涯現役社会」の実現が求められています。

「持続可能な社会」の実現に向けた取組の広がり

「持続可能な開発目標(SDGs)」が平成27年(2015年)9月に国連サミットで採択されました。日本においても国、地方公共団体、事業者、国民などが協調し、目標達成に向けた取組が進んでおり、その取組の一つとして政府は、令和32年(2050年)までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカー

ボンニュートラルをめざすことを宣言しています。

地球温暖化による気候変動への対応、再生可能エネルギーの活用、循環型社会の構築、生物多様性の保全などの環境問題のみならず、貧困対策やジェンダー平等の実現など、経済・社会・環境の側面のバランスが取れた社会をめざす世界共通の目標となっています。

「デジタル技術の発達」による社会の変化

モノのインターネット化(IoT)や人工知能(AI)、ロボット、自動運転などの技術の発達は、日常生活においてより身近になるものと考えられており、人々の生活様式や経済活動などにもたらす効果は計り知れないものがあります。また、こうした技術の発展により「第四次産業革命」と呼ばれる段階に移りつつあり、シェアリングエコノミーやクラウドファンディングなどの「つながる経済」による新たなビジネスモデルの出現によって異業

種間の競争が進展するなど、ものづくりを取り巻く環境は大きな変化を迎えると予想されています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、デジタル化の進展が急速に進み、ライフスタイルや働き方などのあり方が変化しようとしています。今後、デジタル化による取組をものづくり分野だけではなく、様々な分野に広げることにより、人々に豊かさをもたらす超スマート社会(Society5.0)を実現することが求められています。

高速交通網の整備による「スーパー・メガリージョン」の構築

東京、名古屋、大阪を結ぶリニア中央新幹線の開業によるアクセス利便性の飛躍的な向上は、日本の経済・社会に大きなインパクトを与え、三大都市圏が一体化し、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導する大経済圏であるスーパー・メガリージョンの形成につながることが期待されています。

名古屋都市圏の立地優位性が高まる一方で、ストローク効果により東京一極集中が更に進行する可能性も指摘されており、ものづくりを始めとする名古屋都市圏の独自の機能をいかして他の都市圏との差異化を図り、競争力を高めることが求められています。

「多様性」を認め合う社会づくりの推進

グローバル化の進展や社会の成熟に伴う人々のライフスタイルや価値観の多様化を背景に、年齢、性別、国籍、文化、習慣、障害の有無などにかかわらず、個人として尊重され、それぞれが活躍できる多文化

共生の環境づくりに対する要請が高まっています。

相互に違いを理解し、多様性をいかして、支え合うことができるよう、ライフサイクルに応じたきめ細かな支援や地域ぐるみの支援を展開することが求められています。

「安心安全」な暮らしの確保

東日本大震災を始めとする大規模な災害が多数発生したことにより、近年では災害がより身近な問題として捉えられるようになり、防災や減災を始めとする「安心安全」な暮らしに対する関心が更に高まっています。そのため、災害の発生前の取組として、事前防災・減災の推進、地域単位での自助・互助の強化などが進められています。さらに、近年では、グローバル化の進展に伴い、人種・民族の違いなどに起因する問題が身近で起きやすくなっています。いかなるときでも、全ての住民の生命や身体、財産を守ることは最も

重要な責務であり、「安心安全」な暮らしを維持するための必要な措置を講じる必要があります。

また、愛知県の交通事故による死者数は依然として高い水準であるため、安全な交通環境の整備が喫緊の課題となっています。

このほか、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって、世界中が未曾有の事態に直面しました。これまでの価値観や生活様式は大きく変化し、経験したことのない社会経済活動の停滞に見舞われたことから、新たな危機に備える対応力を強化することが求められています。

「地方創生」の推進による社会全体の活性化

国は、急速な少子化の進行による人口減少や東京一極集中を是正し、各地域がそれぞれの特徴をいかした自律的で持続的な社会を創生することをめざしており、地方での雇用創出、地方への人口移動、若年世代への支援、地域間連携の強化を促進し、社

会全体の活性化を図ることとしています。

各地方公共団体が主体となり、地域の固有性をいかすための施策を展開することが重要となるとともに、出生率を向上させ人口減少を緩和させるような環境づくりが求められています。

04 刈谷市の現状と特性把握

本市の現状と特性について、
各種統計データなどに基づき、
以下のとおり整理します。



▶ 動画で解説 

沿革

本市は、愛知県のほぼ中央に位置し、中部圏の中心都市名古屋の20 km圏内にあって、市域は南北13.2 km、東西5.8 kmと南北に細長く、面積は50.39 km²を有しています。

地形は、木曽山脈が南西に延びて徐々に低くなり、本市北部は海拔40 m内外の丘陵地となり、碧海台地となって衣浦湾に至る西三河平野の西部、衣浦湾の最奥部に位置しています。

市域には八ッ崎貝塚や本刈谷貝塚を始めとする原始・古代の遺跡が多く存在することから、大昔から衣ヶ浦とそこに流れ込む本市の三大河川（境川、逢妻川、猿渡川）周辺に人々が集落をつくり、脈々と住み続けていたことがわかります。

本市が都市の形態をとり始めたのは、天文2年（1533年）に水野忠政が刈谷城を築いてからです。その後、江戸時代になり、刈谷藩の成立によって城下町として発展してきましたが、明治維新の変革により廃藩置県が施行され、刈谷藩は廃止となり、新たな発展をみます。

明治時代以降には、明治21年（1888年）に東海道本線が開通し、刈谷駅が設置され、大正3年（1914年）には三河鉄道（現名鉄三河線）が開通するなど、交通の要衝として発展し、地方商業都市としての色合いを強めていきました。

そして、大正末期に、トヨタ系企業の誘致により近代産業都市としての足がかりを得て、積極的な工業化施策を推進してきました。

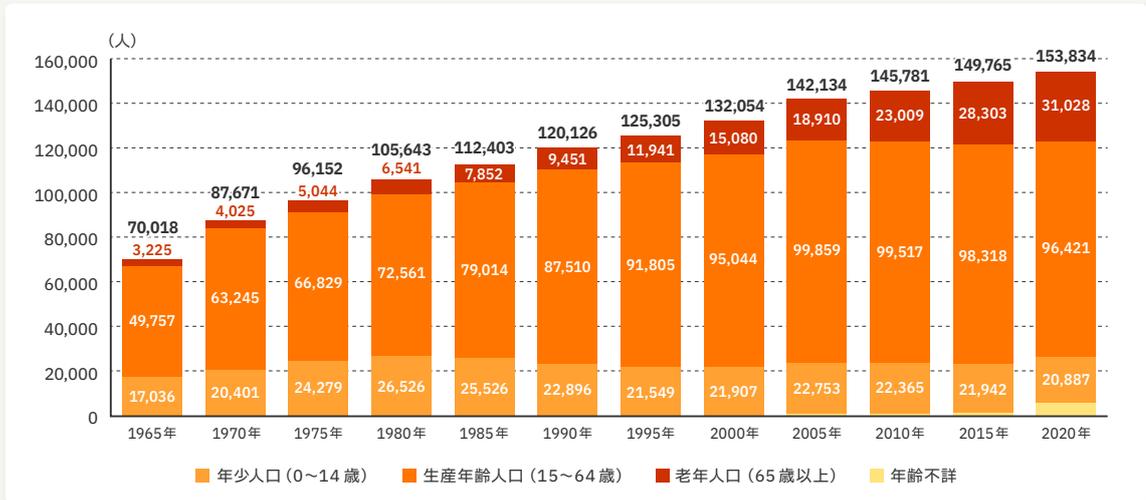


昭和25年（1950年）、県下で11番目の市となった本市は、昭和30年（1955年）に富士松村と依佐美村の一部を合併し、ほぼ現在の市域を形成しました。

その後、高度経済成長とモータリゼーションの進行が相まって、自動車関連産業の集積地として飛躍的な発展を遂げ、リーマン・ショックなどの経済環境の変化に影響を受けつつも、愛知県の経済発展の先駆的役割を果たすとともに、世界をリードする創造的な産業拠点をめざす、愛知県の中核都市として重要な地位を確保しています。

刈谷市の特性

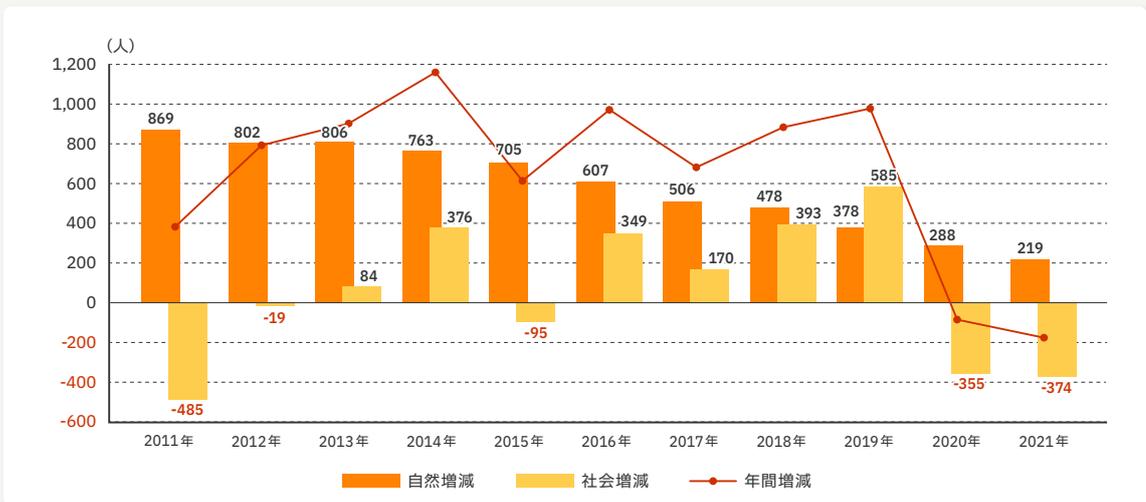
年齢別人口構成



資料：国勢調査

- 人口は増加を続けているものの、平成17年(2005年)以降は増加数が緩やかになっています。また、年齢3区分別人口をみると老年人口は増加傾向にあり、総人口に占める割合も急速に高まっていることから、高齢化が確実に進行しています。

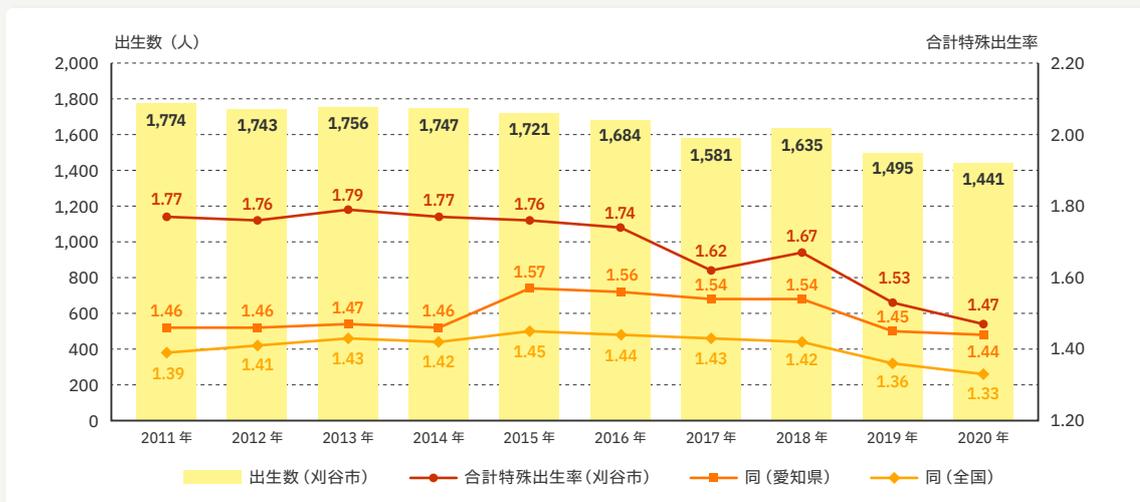
人口動態



※各年1月1日から12月31日までの増減数 資料：刈谷の統計

- 自然増減は、出生数が死亡者数を上回る自然増加の状態が続いていますが、平成23年(2011年)と令和3年(2021年)を比較すると増加数は約1/4まで減少しています。
- 社会増減は、リーマン・ショックの影響で平成24年(2012年)までは転出超過、平成25年(2013年)以降はおおむね転入超過の傾向が続いていましたが、令和2年(2020年)及び令和3年(2021年)は新型コロナウイルス感染拡大の影響により転出超過になっています。
- 自然増減と社会増減を合わせた年間増減は、平成26年(2014年)までは増加傾向にあり、平成27年(2015年)以降はおおむね横ばいで推移しますが、令和2年(2020年)及び令和3年(2021年)は減少しています。

出生の状況



資料：愛知県衛生年報、刈谷市、刈谷の統計

- 出生数は平成23年(2011年)から平成27年(2015年)にかけて1,700人台で推移してきましたが、平成28年(2016年)からは減少傾向にあり、令和元年(2019年)には1,400人台にまで減少しています。
- 合計特殊出生率の推移をみると、低下傾向にあるものの、愛知県や全国の数よりも高い水準で推移していますが、その差は小さくなっています。

転入・転出の動向

(単位：人/年)

自治体名	転入	転出	転出入
名古屋市	1,007	1,180	-173
岡崎市	337	358	-21
半田市	100	146	-46
碧南市	153	206	-53
豊田市	446	386	60
安城市	551	628	-77
西尾市	193	277	-84
大府市	334	283	51
知立市	572	527	45
高浜市	216	376	-160
豊明市	154	248	-94
みよし市	59	79	-20
東浦町	113	230	-117
その他県内	1,062	1,050	12
県外	2,881	2,315	566
合計	8,178	8,289	-111

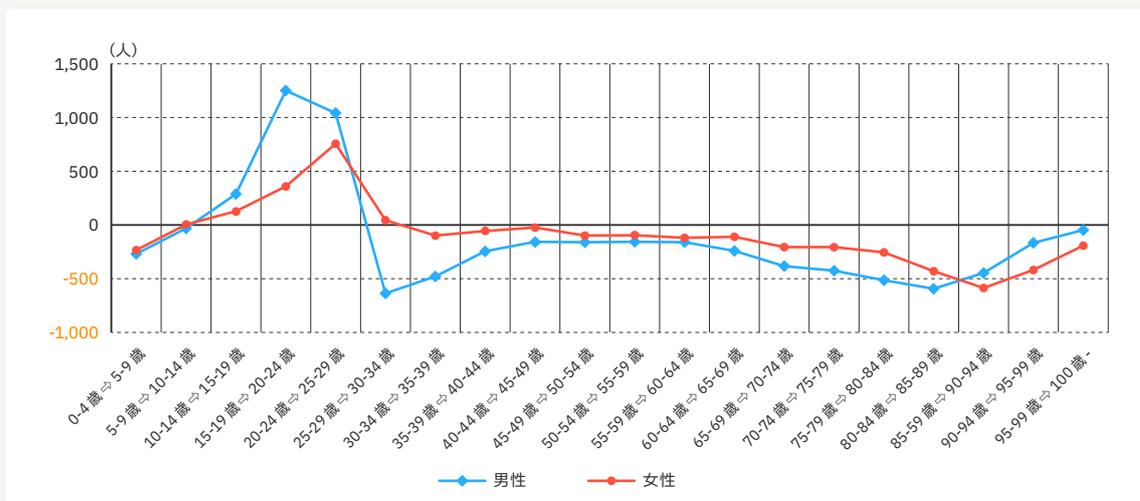
※隣接自治体及び転入・転出ともに100人以上となっている自治体を記載



資料：住民基本台帳人口移動報告

- 令和3年(2021年)中の本市への転入と本市からの転出の動向をみると、転入超過となっているのは3自治体で豊田市が最も多くなっています。また、転出超過数は名古屋市が最も多く、次いで高浜市、東浦町の順が多くなっています。

5 歳階級別人口増減の動向



資料：刈谷の統計

- 年齢5歳階級別の平成29年(2017年)から令和4年(2022年)までの各階級の人口増減の動向をみると、男女ともに増減数の違いはあるものの、類似した傾向がみられます。特に、15～24歳⇒20～29歳の年齢層で大きく増加していますが、0～4歳⇒5～9歳、25～34歳⇒30～39歳の年齢層での減少が大きくなっています。
- 10代後半から20代における増加は、進学や市内の企業への就職による転入が主たる要因と考えられる一方で、30代並びに40代の減少は、10歳未満の年齢層の減少も考慮すると、住宅取得などに伴う子育て世代の転出が要因になっていると考えられます。

通勤・通学の動向

自治体名	流入	流出	流入超過
名古屋市	12,191	7,757	4,434
岡崎市	5,186	2,067	3,119
碧南市	2,322	1,401	921
豊田市	4,689	4,156	533
安城市	7,978	6,353	1,625
西尾市	2,214	1,205	1,009
大府市	4,618	2,854	1,764
知立市	6,922	3,043	3,879
高浜市	3,656	2,045	1,611
豊明市	2,947	1,369	1,578
みよし市	927	692	235
東浦町	2,749	909	1,840
その他県内	12,665	4,162	8,503
県外	2,229	661	1,568
合計	71,293	39,163	32,130

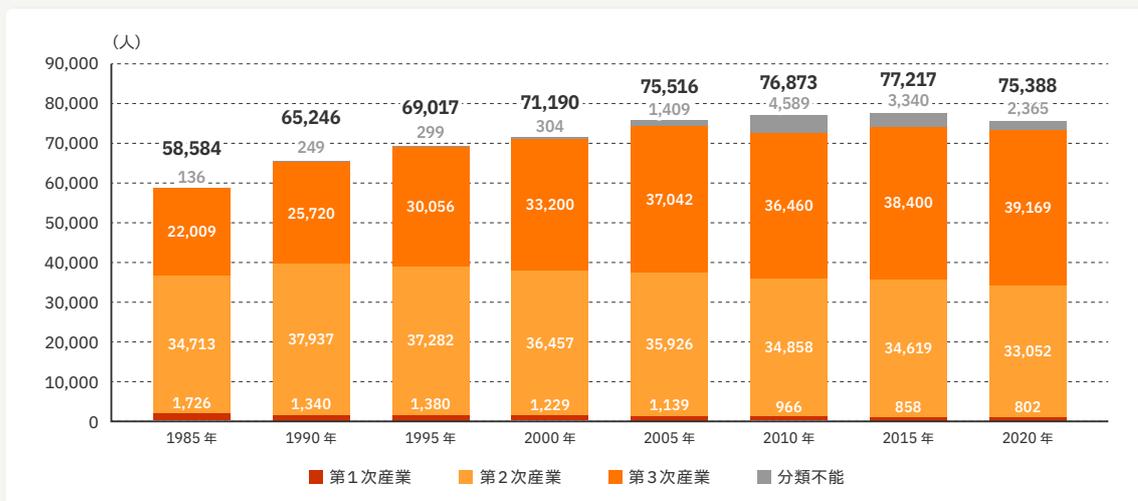
※隣接自治体及び流入・流出ともにおおむね1,000人以上となっている自治体を記載
 ※流出は従業・通学市区町村「不詳・外国」があるため、合計は一致しない



資料：国勢調査

- 令和2年(2020年)における本市への通勤・通学の動向をみると、流入人口は71,293人、流出人口は39,163人で、32,130人の流入超過になっています。
- 流入超過数を市町別にみると、名古屋市が最も多く、次いで知立市、岡崎市、東浦町の順で多くなっています。

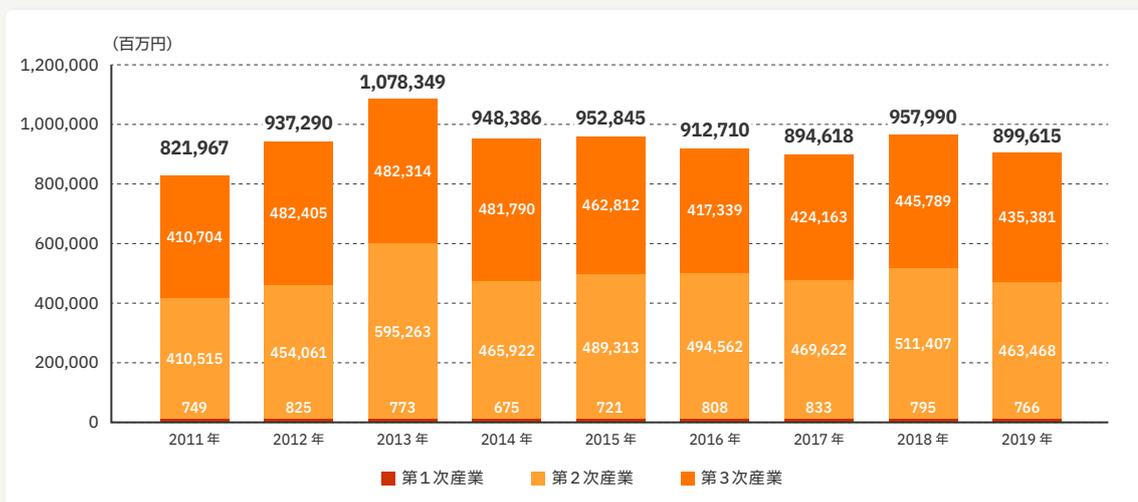
産業別就業者数の推移



資料：国勢調査

- 本市の就業者数は増加傾向にありましたが、令和2年（2020年）の国勢調査では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面による就業状況の確認が難しかったこともあり、確認された就業者としては75,388人になっています。
- 産業別にみると第3次産業が最も多く、令和2年（2020年）には39,169人と、全就業者の52.0%を占めています。

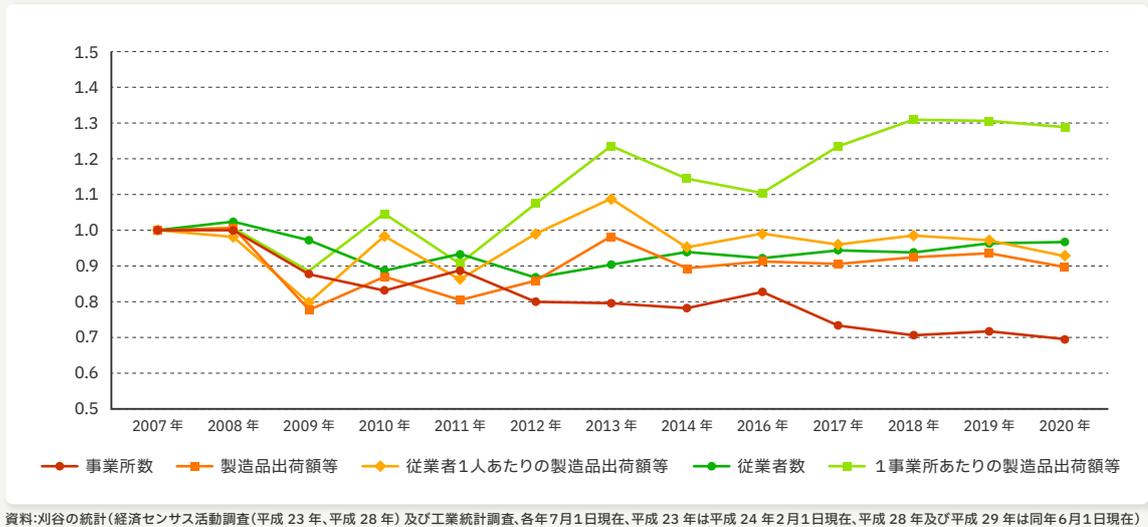
市内総生産の推移



※産業別と合計は、端数処理のため一致しない場合がある 資料：あいちの市町村民所得

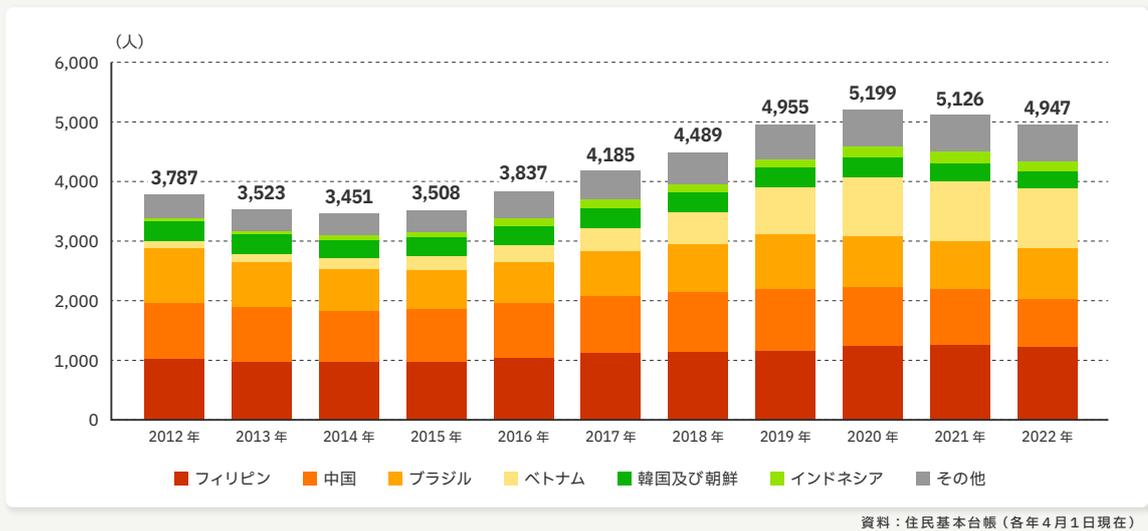
- 本市の市内総生産は、平成25年（2013年）の1,078,349百万円をピークに増減を繰り返しながら推移し、令和元年（2019年）には899,615百万円となっています。
- 第2次産業は、平成25年（2013年）の595,263百万円が最高額となっています。
- 第3次産業は、全体的にはほぼ同程度の割合で推移しています。

製造品出荷額等の推移



- 令和2年(2020年)の事業所数は334か所、従業者数は49,764人、製造品出荷額等は1兆5,850億円になっています。
- 平成19年(2007年)の数値を1.0として各年の比較をすると、事業所数は3割程度減少し、従業者数は一旦減少したものの、やや持ち直しています。製造品出荷額等は、平成21年(2009年)に大きく減少したものの、平成25年(2013年)以降は持ち直しつつあります。

外国人住民数の推移



- 平成24年(2012年)以降の外国人住民数は、平成26年(2014年)まで減少しました。その後増加したものの、令和3年(2021年)に再び減少に転じ、令和4年(2022年)にはやや減少して4,947人になっています。
- 国籍別で見ると、フィリピンと中国がそれぞれ1,200人前後となっているほか、近年ではベトナムの割合が大きくなり、令和3年(2021年)以降はフィリピンに次いで2番目になっています。

05

まちづくりの主要課題

計画策定の背景となる時代の潮流や本市の現状と特性から、これからの本市のまちづくりにおける主要な課題を整理します。

将来的な人口構造の変化への対応

人口の増加傾向はしばらく継続すると推測されます。そのため、今後も多様なライフスタイルや価値観に対応した住環境の創出や公共交通網など交通利便性の維持・充実により、多くの市民が快適で質の高い暮らしを続けられる環境を整える必要があります。

一方で、少子高齢化は確実に進んでおり、また、

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、将来的に人口減少に転じると予測されています。このような将来を見通し、元気な高齢者が地域社会の様々な分野で活躍できるような仕組みづくりや、支援が必要な高齢者や障害者が安心して暮らせるような福祉関連施策の充実などが重要です。

子育て世代の転出超過への対応

転入・転出の傾向などから、就職などを契機とした若年層の転入が多い反面、主に住宅取得などを契機とした子育て世代の転出が多いことがうかがえます。

今後、子育て世代が住み続けたいと思うような

まちづくりを進めるとともに、未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境をより充実させることにより、居住地として選ばれるまちを実現することが必要です。

社会の多様性への対応

昨今、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスを始め、ライフスタイルや価値観の多様化に加え、外国人市民の増加など地域社会を取り巻く環境が日々変化しており、国際化・多文化共生

の推進が求められています。そのため、市民一人ひとりがそれぞれの考え方や置かれた環境を理解する多様性の尊重を、社会全体で支え合う仕組みを構築する必要があります。

次代の担い手の確保

地域経済や税収の基盤となっている産業の持続的な発展にとって、ものづくりに携わる技術者など、これからを担う人材の確保は、大きな課題となっています。

また、共存・協働で行うまちづくりの推進は、全分野に共通する重要なテーマですが、その主

体となる事業者や各種団体では高齢化などによる人材不足が懸念されています。

今後も将来にわたって持続的な発展を続けていくためには、産業分野・地域社会ともに、新たな担い手の確保や人材の育成に取り組む必要があります。

まちの安全性の向上

高度経済成長期以降、市内全域にわたり道路や下水道、市民館などの公共施設を整備しており、これらの社会インフラの老朽化に伴う維持・更新は大きな課題となっています。また、昨今の台風の大規模化や多発する豪雨災害、近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震、高齢者や子どもが被害者となる事故や犯罪の発生のほか、新型コロナウイルスを始めとした感染症の流行や国際的な紛争など、安全な市民生活に対するリ

スクは多様化し、それに対する不安が一層高まっています。

そのため、これまで進めてきた公共施設の耐震化や長寿命化、地域防災組織の対応力の強化、市民の防災・感染症に対する意識の向上、交通事故や犯罪などを防止するための取組などを更に推進するほか、多様な主体との連携を深め、有事の際には正確な情報の収集・発信に努めるなど、迅速かつ的確に対応する必要があります。

デジタル化の推進

新型コロナウイルス感染拡大の影響による人と人との交流が制限された状況下において、デジタル技術の活用は急速に広まり、場所に捉われない新たな働き方や行政手続等のオンライン化など、その効果はこれまで活用が進まなかった分野を含めた広範囲に及んでいます。

更なるデジタル技術の活用は、多様な働き方や

ライフスタイルの選択を可能とするだけでなく、オンラインで結ぶ人と人の絆としての役割も期待される一方で、個人情報流出などのリスクも高まります。そのため、情報セキュリティ対策を講じながら、今後もデジタル化を一層推進していく必要があります。

脱炭素社会の実現

近年の気象災害の頻発化・激甚化は、地球温暖化が一因とされ、今や気候危機ともいわれています。その影響は私たちの生活にも及んでおり、地球温暖化を防止するために、環境への負荷が少ない生活の定着に取り組むことが求められています。

そのため、市民や事業者、行政が一体となって地球温暖化防止対策に積極的に取り組み、災害に強く、環境負荷の低い再生可能エネルギーの活用などを促進する必要があります。

新たな工業用地の確保

国内有数の産業都市として、市内には自動車関連産業を中心に多くの事業所が立地していますが、既成市街地内にまとまった用地の確保が困難であり、拡張や移転を希望する企業や、新規

参入企業への受け皿が不足していることから、新たな工業用地の需要が高まっています。

活発な企業活動の更なる発展に向け、新たな工業用地を早期に確保する必要があります。